

I 調査概要

調査概要

(1) 調査の目的・対象・方法等

ア 調査の目的

東京都は、今後の子供・子育て支援施策の参考とするため、子供と子育て家庭の生活状況などに関する「子供の生活実態調査」を実施した。調査では、生活困難の度合い、頻度、生活困難者の属性（性別、年齢、世帯タイプなど）、そのリスク要因（学校でのいじめ、不登校、幼少期の経験、就労での経験など）、親の状況（就労、健康など）と子供の状況の関連などを分析する。

イ 調査対象者

新宿区、足立区、八王子市に在住の平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の間に 16～23 歳になる者（以下、「若者」という。）及びその保護者である。対象者数の内訳は、3 自治体における該当年齢の人口数に比例して振り分けを行った。

各自治体の調査対象者数は以下のとおり。

調査対象者数：新宿区	350 世帯	（若者＋保護者）
足立区	925 世帯	（若者＋保護者）
八王子市	925 世帯	（若者＋保護者）
計	2,200 世帯	

ウ 抽出方法

住民基本台帳による層化二段無作為抽出

エ 調査方法

訪問留置訪問回収法（21 件は郵送回収）

調査票は、「青少年用調査票」（以下「若者票」という。）と「保護者用調査票」（以下「保護者票」という。）から構成され、若者と保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、調査員が回収した。

オ 調査時期

平成 28 年 5 月 14 日から 6 月 13 日まで

(2) 有効回答数 (有効回答率)

若者票： 新宿区 131 票 (37.4%)
足立区 397 票 (42.9%)
八王子市 528 票 (57.1%)
計 1,056 票 (48.0%)

保護者票： 新宿区 128 票 (36.6%)
足立区 402 票 (43.5%)
八王子市 492 票 (53.2%)
計 1,022 票 (46.5%)

(3) 若者票と保護者票のマッチング状況

無効票を除く有効回答となった若者票 1,056 票、保護者票 1,022 票のうち、若者と保護者がマッチングできたのは 965 票であった。保護者のみの票は 57 票、若者のみの票は 91 票であった。本報告書においては、若者票のみからの項目の集計の際には、若者票の全サンプルである 1,056 票、保護者票の項目とのクロス集計の場合は 965 票を集計対象とする。(質問内容により母数が限定される場合には当該図表に別途記載する。)

図表 1-1 若者票と保護者票のマッチング状況(票数)

		若者票		計
		あり	なし	
保護者票	あり	965	57	1,022
	なし	91		91
計		1,056	57	1,113

(4) 回答者の基本属性

ア 若者本人

若者票の回答者の性別は、男性 48.8%、女性 51.2%、年齢は、15 歳から 23 歳であり、23 歳が少ないものの、おおそ均等な割合となっている。

図表 1-2 若者回答者の性別

性別	人数	割合
男性	515	48.8%
女性	541	51.2%
合計	1,056	100%

図表 1-3 若者回答者の年齢

年齢	人数	割合
15	104	9.8%
16	131	12.4%
17	134	12.7%
18	124	11.7%
19	133	12.6%
20	149	14.1%
21	116	11.0%
22	143	13.5%
23	22	2.1%
合計	1,056	100%

※割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値と一致しない。

イ 保護者

若者から見た保護者回答者の属性（関係）は、母親が最も多く、回答者の 79.6%を占めている。次は、父親であり 19.2%となっている。祖母、祖父、兄弟姉妹は、ごくわずかであった。母親の平均年齢は、48.5 歳、父親の平均年齢は 52.1 歳であった。父親は、50 歳代が最も多く約半数、母親は 40 歳代が最も多く、同じく約半数となっている。

図表 1-4 保護者回答者の属性

保護者属性	人数	割合
父	185	19.2%
母	768	79.6%
祖父	1	0.1%
祖母	8	0.8%
兄弟姉妹	1	0.1%
その他	0	0%
無回答	2	0.2%
合計	965	100%

図表 1-5 母親・父親の年齢

	母親		父親	
	人数	割合	人数	割合
35-39 歳	28	3.7%	1	0.6%
40-49 歳	411	54.7%	61	34.1%
50-59 歳	304	40.4%	96	53.6%
60-69 歳	9	1.2%	20	11.2%
70-79 歳	0	0.0%	1	0.6%
合計	752	100%	179	100%

※割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計値と一致しない。

	人数	平均	最小値	最大値
父親年齢	179	52.1	39	71
母親年齢	752	48.5	35	63

※年齢が無回答の者（父親 5 名、母親 16 名）、年齢を 26 歳と回答した父親（1 名）の計 22 名を集計から除いた。

また、若者回答者に、両親の国籍又は出身地を聞いたところ、両親ともに日本が 9 割以上を占め、地域による統計的に有意な差も確認されなかった。

図表 1-6 母親・父親の国籍又は出身地

	母親		父親	
	人数	割合	人数	割合
日本	917	95.0%	908	94.1%
日本以外	30	3.1%	12	1.2%
無回答	18	1.9%	45	4.7%
合計	965	100%	965	100%

(5) 世帯タイプ

若者回答者の 61.2%は、ふたり親世帯に住んでいる。この割合は、19-23 歳層の方が 15-18 歳層より若干低くなっているが、この年齢層の過半数がふたり親世帯である。次に多いのが、ひとり親世帯であり、回答者の約 16%（15-18 歳は 17.0%、19-23 歳の 15.1%）となっている。三世帯世帯は、約 12%（15-18 歳は 11.8%、19-23 歳は 11.5%）である。また、ひとり暮らしの割合は、全若者回答者のうち約 7%であり、19-23 歳の若者に限るとひとり暮らしの割合は 11.9%である^(注)。

(注) ひとり暮らし 77 票のうち、保護者票もあるケースが 20 票あったが、これらの若者は「ひとり暮らし」と区分した。

なお、若者回答者の中には、若干ではあるが、既に自分の世帯を形成している者も存在した。子供がいる若者回答者は12人、夫婦世帯（同棲を含む）と回答した者は3人であった。これらは、「子供と祖父母のみ」、「兄弟姉妹のみ」、「友人と一緒に」などの世帯とともに「その他世帯」に含まれている。

図表 1-7 若者回答者の世帯タイプ

	ふたり親世帯		ひとり親世帯		三世代世帯		ひとり暮らし		その他		無回答		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
15-18歳	332	67.3%	84	17.0%	58	11.8%	10	2.0%	4	0.8%	5	1.0%	493	100%
19-23歳	314	55.8%	85	15.1%	65	11.5%	67	11.9%	27	4.8%	5	0.9%	563	100%
全体	646	61.2%	169	16.0%	123	11.6%	77	7.3%	31	2.9%	10	0.9%	1056	100%

※1 「ふたり親世帯」には祖父母を除く親族等が同居する10ケースを含む。

※2 「ひとり親世帯」には祖父母・親族が同居する40ケースを含む。

※3 「三世代世帯」には親族等が同居する8ケースを含む。

【本調査における「低所得」の定義】

等価可処分所得^{※1}が厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」から算出される基準^{※2}未満の世帯を「低所得層」と定義する。また、「低所得層」に属する若者のいる世帯の割合を「低所得率^{※3}」とする。

※1 世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人数の平方根で割って調整した所得

※2 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」から算出された「等価可処分所得」の中央値の50%である122万円(所得は平成24年値)に、平成24年から26年の平均所得の伸び率を乗じた122.5万円

※3 世帯所得をカテゴリ一値で聞いていること、所得税、住民税、社会保険料などを詳しく聞いていないことなどの理由から、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」を用いて算出されている「子供の貧困率」(16.3%)と比較できるものではない